## 期 中 の 評 価 個 表

	<del>70</del> T	V	AT I	<u>щ</u>		12		
事業名	是有林直轄治山事業 -		事業計画	期間	昭	和41年度	~ 平成32年	度(55年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	大井川(おおいがね (静岡県)	၁)	事業実施	主体			東森林管理 川治山セン	
事業の概要・目的	当地区はた地域  線に挟まれため、厚く地域に挟まのたが厚く地域にそのたが厚く地域にそのなが厚のが厚いのでは、 不安定土9年かの被害がらいでは、 一切では、 一のでは、	こと住印に多をいにつ 渓位侵積40見数図要よつ 間置食し年甥のる請る現 エ	しがてます大にに新たてまりのた。間がでいたはよりのからがでれたりがいたりがいた。間で、間で、間で、間で、間で、間で、間で、間で、間がで、間で、間がで、間がで、間	極3雨死 地で和がる 176に及 後続年時者 の継紀年 の継紀年 276に 176に 176に 176に 176に 176に 176に 176に 1	一脆超はび 旧的度す Cha	は は は は は は に に に に に に に に に に に に に	急峻なりでは がなりて、 単要が はなりで、 単要が は要が は要が は要が は要が は要が は で は で は 要が は で は 要が も で り で り で り で り で り で り で り で り で り で	となってい 流や山腹にる。 に流出する。 での全半壊及士 のを形大ならし ること着手して、 はに応じて、
費用対効果分 析の算定基礎と なった要因の変 化	平成15年度期中のなお、平成20年度 総費用(C)総便益(B)	度時点 水源 山地		用対效 43 19 112	,823 ,064 ,439	が析の結果) ,750千円 ,052千円 ,058千円 ,110千円		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	当地区の下流域 れ、近年の電力需要・主な保全対象: /	要の増	大とともに	、ダム	<b>x機能</b>	の保全が	求められて	いる。
事業の進捗状 況	山腹崩壊地についめ、土留工の施工、不安定土砂の流出が 平成19年度末の近	草・ 及び渓	木本類によ 岸侵食防止	る緑化を図る	ムエを らため	:実施し、決 の、渓間工の	奚流荒廃地	!については、
関連事業の整 備状況	該当なし。							
地元(受益 者、地方公共団 体等)の意向	自然環境の維持、 業の継続と早期整付 お願いする。 当地区は、国土付 境教育の場として望 と継続を強く要望す よる下流域への流に 林の維持、造成を配	帯 保 会後るたが は は は は は る た が り る た り る た り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り	望する。ま 重要な地重 すまい山医要 砂がれ、早	た、おでなび、深期復に	登置し )、間に である でも でも	ルた治山施 開開民の にはいい。 にない状態で でを期待する。	段の機能維 水甕として 債極的な治 で堆積し、 る。公益的	語 持を今後とも (財産) (対事を、 (対事を、 (対する) (対する
事業コスト縮 減等の可能性	現地の土石等を利縮減を図っており、 併せて、間伐材を	今後	も一層コス	ト縮洞	ぱに努	らめること。	とする。	
代替案の実現 可能性	該当なし。							
第三者委員会の意 見	下流域の保全の少る。また、自然復日行くことも必要でき	日可能	、地域の要 な場所と施	望等が江の必	いら事 必要な	事業を継続 <sup>™</sup> は場所の区は	することが 或分けを行	ぶ適当と考え い、監視して

## 評価結果及び実施 方針

・必要性: 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大と土砂の流出による下流域への被害が懸念され、保安林機能の回復、発揮のため当事業の要請がされており、事業の必要性が認められる。

・効率性: 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な 工種・工法で検討されており、コスト縮減につとめていることから、 事業の効率性が認められる。

・有効性: 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定化など下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。

上記 ~ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。

・実施方針: 事業を継続する。